

保育施設整備に係る不適正事案への対応状況について

1 株式会社コスモズについて
同社から市への報告及び市の対応の経過

令和5年11月29日	同社取締役が来庁し、令和5年11月15日付けで送付された「ご報告」について一部修正されたものと取締役会議等の記録が提出された。修正された部分は、報告書作成及び提出に際して「取締役会議に、事前もしくは事後に一切断りもないまま決定したということはないと認識している。」という趣旨であった記載が「取締役会議において、事前もしくは事後に速やかに報告している。」という趣旨の記載に変更となったものであった。 また、提出された取締役会議の記録において、同年10月16日に提出された「報告書」の記載内容等について協議し承認等された経過は確認できなかった。
同年12月8日	市から同社に対して、報告書の最終確認及び改善報告書の提出を要請した。
同月21日	同社取締役が来庁し、同年12月8日付けの市からの要請に対する返答として「小金井市へのご回答」が提出された。「小金井市へのご回答」において、同年10月16日に提出された「報告書」が同社としての最終報告であるとの回答があり、併せて令和5年2月以降の同社における本事案への対応策について回答があった。 市として「小金井市へのご回答」について、来庁し説明を行うよう求めた。
令和6年1月16日	同社取締役が来庁し、令和5年12月21日に提出された「小金井市へのご回答」について説明を受けた。 その中で、改めて同年10月16日に提出した「報告書」が同社としての最終報告であること及び同社における対応策についての説明を受けた。 聞き取りの中で、同社からは「報告書」は株主（前代表）の意向が強く反映されたものであるという発言もあり、市からはそのような部分が問題であると強く指摘した。また、同社自身がガバナンスに問題があると認識していることは確認できたが、ガバナンスが改善できているとは判断できないと伝えた。